KIJEREN

1月例会「下請けガイドライン勉強会」

1月24日 於 リーガロイヤルホテル京都

㈱万城製作所 佐藤 拓哉

研修例会委員会による1月例会では京都府中小企業団体中央会様ご協力のもと、下請けガイドライン 勉強会を行わせて頂きました。参加者は26名でした。

お忙しい中、田中彰寿法律事務所の田中先生に講師としてお越し頂きました。この勉強会では私達経営者にとっては「知らなかった。」「初めて聞いた。」では済まされない下請法について、具体的な事例について簡易テストを交えながら、映像解説と共にとても分かり易くご教授いただくことができました。参加者の皆様にとって、経営者として知っておくべき法律を学ぶきっかけとなったことでしょう。

勉強会に出席した会員からは

- ・事例映像の内容と同じことを自社もされている事もあるかな
- ・よく勉強になり、資料もいただけたので参考になりました
- ・自社から外注先へ発注しているときに、このような事もあったかもしれない
- ・例え下請けを守るこのような法律があったとしても、実際に適用できるのかと言えばそうではない
- ・勉強会では聞けなかった範囲のことも知りたい
- 社員にもしっかりと教育をしていくべき

等々の意見がありました。

これからも機青連は様々な事業を通じて会員の皆様に「機会」「気付き」を送り続けてまいります。



